

※ 募集要項の請求方法

募集要項の請求は、大学宛封筒の表に「歯学部口腔生命福祉学科第3年次編入学学生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒を以下の請求先に郵送して請求してください。

返信用封筒

標準角形2号（33 cm×24 cm）に250円（速達の場合は530円）分の切手をはり、配達先の郵便番号・住所・氏名を明記したもの。

請 求 先

〒951-8514 新潟市中央区学校町通2番町5274番地
新潟大学歯学部学務係
電話 025-227-2798

平成 30 年度

新潟大学歯学部口腔生命福祉学科第 3 年次編入学

学 生 募 集 要 項

新 潟 大 学 歯 学 部

〒951-8514 新潟市中央区学校町通 2 番町5274番地

新潟大学歯学部口腔生命福祉学科 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

【教育内容・特色】

歯学部口腔生命福祉学科では、超高齢社会に対応するため、「食べる」ことや口腔機能の維持向上という視点から、保健医療福祉に関する深い理解と専門的知識に基づき、患者・利用者の方が真に必要とするサービスを総合的に思考・展開できる専門職業人（歯科衛生士・社会福祉士）を育成します。

卒業時に歯科衛生士と社会福祉士の国家試験受験資格を併せて取得する全国初のカリキュラムを提供しています。

効果的な学修のため、従来の分野・科目の枠にとらわれない統合的な授業科目を設定しているほか、1年次から全学年を通じ、新潟大学医歯学総合病院や学外の保健・福祉施設での臨床実習・現場実習を実施しています。また、変化の激しい現代社会のなかで、新たな諸課題に関係者と適切に連携しながら問題解決を図っていく能力を育成するため、少人数グループによる問題発見解決型学習法（Problem-based learning）を全面的に導入しています。

保健医療福祉にまたがる幅広い専門知識・技術を身につけた口腔生命福祉学科卒業生は、行政、医療機関（病院・診療所）、介護・障害福祉施設など様々な分野で活躍しています。

【求める学生像】

- 口腔の健康増進を基盤とした保健医療福祉に対し高い目的意識を持った人
- 患者・利用者の方の痛みや苦しみを理解できる人間性豊かな人
- 自ら新しい課題に意欲的に取り組もうとする人
- 地域や国際社会で保健医療福祉への貢献・向上に努めたいと思っている人
- 高等学校卒業レベルの幅広い基礎学力を身につけ、国語・英語の文章読解力及び表現力と論理的思考力を備えている人

歯学部口腔生命福祉学科第3年次編入学試験志願者数

年 度	志 願 者 数	入 学 者 数	備 考
平成 25 年度	7	4	2次募集を含む
平成 26 年度	9	6	
平成 27 年度	7	4	2次募集を含む
平成 28 年度	7	5	
平成 29 年度	9	6	

新潟大学志願者への入学検定料免除について

新潟大学では、災害等の被災者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特別措置を行います。

免除の対象となる災害及び被災地域等、免除に関する詳細については、本学ホームページをご覧ください。

新潟大学ホームページ：<http://www.niigata-u.ac.jp/>

1 募集人員

口腔生命福祉学科 6人

2 入学の時期及び入学年次

平成30年4月に第3年次に編入することになります。

3 出願資格

歯科衛生士試験に合格した者又はその受験資格を有する者若しくは受験資格取得見込みの者で、次のいずれかに該当し、合格した場合は入学を確約できる者

- (1) 短期大学において歯科衛生の関係学科を卒業した者又は平成30年3月31日までに同学科を卒業見込みの者
- (2) 専修学校の歯科衛生に関する専門課程を修了した者又は平成30年3月31日までに同課程を修了見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了し、大学の2年次修了以上の学力があると認められた者（上記(1)又は(2)に定める要件に相当すると認められる者）

(注1) 上記(1)の短期大学を卒業した者及び卒業見込みの者には、外国の短期大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びに外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者及び修了見込みの者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）を含みます。

(注2) 上記(2)の専修学校の専門課程の修了者及び修了見込みの者とは、修業年限2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の歯科衛生に関する専門課程を修了した者又は平成30年3月31日までに同課程を修了見込みの者で、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者をいいます。

(注3) 上記(3)により出願する者については、事前に出願資格の確認を行いますので、3ページの「5の(2)」に従って確認を受けてください。

4 出願手続

(1) 出願期間

平成29年9月1日(金)～平成29年9月7日(木)まで（必着）

(2) 出願方法

出願書類等の提出は郵送（書留速達）に限ります。

入学志願者は、次の(3)の出願書類等を取りそろえ、本要項に添付の指定封筒（「編入学試験願書在中」）を使用して、(4)の出願書類等提出先に郵送してください。

(3) 出願書類等

出 願 書 類 等	摘 要
1 編入学試験志願票	本要項に添付の用紙を使用してください。 なお、「検定料納付証明書（新潟大学提出用）」を所定欄に確実に貼ってください。（※取扱金融機関の収納印が押印されていることを必ず確認してください。）
2 受験票 写真票	本要項に添付の用紙を使用してください。
3 卒業（見込）証明書	出身歯科衛生士学校・歯科衛生士養成所（以下「衛生士学校等」という。）の学校長又は大学・短期大学（以下「大学等」という。）の学長（学部長）が作成したものとします。 なお、複数の衛生士学校等・大学等を卒業した者は全ての証明書を提出してください。
4 専修学校専門課程の 修業年限及び課程修了に要する総授業時間数の証明書	本要項に添付の用紙を使用し、出身専修学校長が作成したものとします。（専修学校の専門課程修了者以外は不要です。） [該当者のみ]
5 成績証明書	出身衛生士学校等又は大学等の学長（学校長、学部長）が作成し、厳封したものとします。なお、複数の衛生士学校等・大学等を卒業した者は全ての成績証明書を提出してください。 ただし、大学院に関するものは不要です。
6 歯科衛生士免許証の 写し	歯科衛生士免許証を有する者は提出してください。 [該当者のみ]
7 検定料 30,000 円	本要項に添付の「振込依頼書（新潟大学歯学部口腔生命福祉学科第3年次編入学試験検定料）・振込金及び手数料領収書（志願者保存）・検定料納付証明書（新潟大学提出用）」に必要事項を記入し、以下の点に留意のうえ、切り離さずに最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）に持参し、窓口で所定の検定料を振り込んでください。その際、必ず取扱金融機関収納印欄に押印を受けてください。 なお、振込手数料は、志願者本人の負担となります。 ① 依頼人氏名欄は、必ず志願者本人の氏名を記入してください。 ② 検定料の振込みは、平成29年8月24日(木)から9月7日(木)〔15時00分〕までの期間内に必ず行ってください。（※土・日曜日の振込みはできません。） ③ ATM（現金自動預払機）での振込みはできません。
8 検定料納付証明書 （新潟大学提出用）	金融機関の窓口から返却された「検定料納付証明書（新潟大学提出用）」を志願票の所定欄に貼ってください。（※取扱金融機関の収納印が押印されていることを必ず確認してください。）
9 返信用封筒3枚 （「編入学試験関係書類在中」 ・「選考結果通知書在中」 ・「入学手続書類在中」）	本要項に添付の返信用封筒3枚を提出してください。 封筒の表にはそれぞれ志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、「編入学試験関係書類在中」封筒及び「選考結果通知書在中」封筒には郵便切手372円分を貼ってください。「入学手続書類在中」封筒には郵便切手を貼る必要はありません。
10 自己推薦書	本要項に添付の用紙に記入してください。
11 履歴書	本要項に添付の用紙に高等学校卒業からの履歴（学歴・職歴（職歴のある場合）を各別にまとめて書いてください。）について年代順にもれなく記載してください。 なお、免許・資格については取得したものを記載してください。
12 TOEFL等公的語学 検定試験の合格証明書 及びスコアレポート	公的語学検定試験を受験し合格した者は、合格証明書（写）及びスコアレポート（写）を提出してください。 [該当者のみ]

(4) 出願書類等提出先

〒951-8514 新潟市中央区学校町通2番町5274番地
新潟大学歯学部学務係
電話 (025) 227-2798, 2799

5 注意事項

(1) 出願書類の作成及び提出上の注意

- ① 出願書類等に不備がある場合には、受理しないことがあります。
- ② 出願書類等提出後は、書類の記載事項の変更を認めません。
- ③ 既納の検定料及び出願書類等は返還しません。

ただし、検定料を振込み後、出願期間内に書類等を提出しなかった場合は、当該検定料(30,000円)を返還しますので、「納付済検定料返還請求書」を新潟大学ホームページ(<http://www.niigata-u.ac.jp/>)の「入学を希望する方」→「納付済検定料返還手続」からプリントアウトし、必要事項を記入、押印のうえ、次の送付先に郵送してください。

なお、請求書の郵送を希望される方は、財務部財務管理課収入係まで連絡してください。

返還請求書送付先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地
新潟大学財務部財務管理課収入係
電話 (025) 262-6053

- ④ 選抜試験の「編入学試験受験票」及び「受験案内」は、9月15日(金)頃に発送します。
- ⑤ 出願書類等に虚偽の記載内容があった場合には、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- ⑥ 外国語により作成された書類には、日本語による訳文を添付してください。

(2) 出願資格の確認

「3 出願資格の(3)」により出願する者は、出願資格確認のため次の①～③の書類等を平成29年8月22日(火)まで(必着)に3ページの4の(4)の出願書類等提出先に郵送してください。

- ① 出願資格確認申請書(本要項に添付)
- ② 歯科衛生士学校等における次の書類
 - ア 単位修得時の講義概要等授業内容がわかる書類及びその日本語訳
 - イ 成績証明書の写し及びその日本語訳
 - ウ 卒業(在学)証明書の写し及びその日本語訳
- ③ 返信用封筒(定形封筒(標準長形3号235mm×120mm)に志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、郵便切手82円分を貼ったもの)。

なお、出願時の成績証明書及び卒業証明書等は原本とします。

6 選抜の方法

出願書類、小論文、面接試験の成績を総合して判定します。

7 選抜試験の期日及び試験場

試験期日	時間	試験科目	試験場
平成29年10月14日(土)	9:30~11:30	小論文	新潟大学 歯学部
	13:00~	面接	

8 受験上の留意事項

(1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。

- ① 志願票、受験票、写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票、写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ② カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ④ 試験時間中に、問題冊子を試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ⑦ 試験時間中に、スマートフォンや携帯電話、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ⑧ 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規、コンパス、電卓等）を使用すること。
- ⑨ 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(2) 上記以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記と同様です。

- ① 試験時間中に、持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規、コンパス、電卓）及びスマートフォンや腕時計型端末等の電子機器類等をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ② 試験時間中に、スマートフォンや携帯電話、時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に多大な影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

9 合格者の発表

合格者の発表は、平成29年11月10日(金)午前10時に新潟大学歯学部正面玄関に合格者の受験番号を掲示します。また、発表と同時に受験者全員に対して合格又は不合格を郵便で通知します。

なお、合否に関する電話等による問い合わせには、一切応じません。

10 入 学 手 続

(1) 入学手続期間

平成29年12月11日(月)から13日(水)までを予定しています(郵送に限ります。)

(2) 入学手続に必要な書類等

- ・ 入学料 282,000円(予定額)
- ・ 受験票

なお、その他書類等については後日合格者に送付する「入学手続案内」で周知します。

11 授 業 料

年額 535,800円(前期分 267,900円, 後期分 267,900円)〔予定額〕

(注1) 授業料は、入学後、口座引き落としにより納付していただく予定です。

(注2) 授業料の納付方法の詳細については、合格者に別途通知します。

(注3) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

12 欠員の補充方法

入学手続期間終了後、募集人員に欠員が生じた場合の補充は、追加合格により行います。

追加合格該当者への通知は、平成29年12月14日(木)(予定)から、志願票に記入してある連絡先に電話により行いますので、志願者本人が確実に受信できるようにしてください。

追加合格の通知を受けた者は、指定された日時までに入学手続を行ってください。

入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

必要がある場合は、欠員補充第2次募集を行います。

13 障がい等を有する入学志願者の事前相談

障がい等を有する入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を希望する者は、次により本学部と相談してください。

(1) 相談の期限

平成29年8月18日(金)までとします。

ただし、事前の準備を必要とする場合がありますので、できる限り早い時期に相談してください。

なお、相談の期限後に、配慮が必要となった者は、至急連絡先に問い合わせてください。

(2) 相談の方法

申請書(所定用紙)を請求の上、医師の診断書等必要書類を添付し、提出してください。

必要な場合は、本学部において志願者及び関係者等と面談を行います。

(3) 連絡先・申請書請求先

〒951-8514 新潟市中央区学校町通2番町5274番地
新潟大学歯学部学務係
電話 (025) 227-2798, 2799

14 入試情報の開示

本学部では、平成30年度第3年次編入学試験に関して、入試情報の開示を行います。開示を希望する者は、下記あてに開示される事項及び開示請求方法等について問い合わせてください。

〒951-8514 新潟市中央区学校町通2番町5274番地

新潟大学歯学部学務係

電話 (025) 227-2798

15 入学者選抜に用いた個人情報の取扱い

- (1) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、分析及び⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等における調査・研究、分析を行うために利用します。
- (3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報及び入試成績は、入学者のみ入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料に関する業務を行うために利用します。

なお、個人情報のうち、合格者の氏名及び住所については、本学の同窓会及び後援会からの連絡を行うために利用する場合があります。